

平成 26 年度大磯町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成 26 年度大磯町の介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 60,739 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,730,053 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

平成 27 年 2 月 17 日提出

大磯町長 中 崎 久 雄

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	保険料	568,406	1,500	569,906
	1 介護保険料	568,406	1,500	569,906
3	国庫支出金	514,006	27,476	541,482
	1 国庫負担金	442,895	26,423	469,318
	2 国庫補助金	71,111	1,053	72,164
4	支払基金交付金	727,924	17,003	744,927
	1 支払基金交付金	727,924	17,003	744,927
5	県支出金	376,382	10,010	386,392
	1 県負担金	369,834	10,010	379,844
7	繰入金	390,012	29,330	419,342
	1 他会計繰入金	385,111	7,330	392,441
	2 基金繰入金	4,901	22,000	26,901
9	諸収入	511	1,054	1,565
	3 雑入	509	1,054	1,563
10	町債	25,634	△25,634	0
	1 財政安定化基金貸付金	25,634	△25,634	0
	歳 入 合 計	2,669,314	60,739	2,730,053

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	63,984	2,107	66,091
	1 総務管理費	37,834	2,107	39,941
2	保険給付費	2,500,704	58,632	2,559,336
	1 介護サービス等諸費	2,500,704	58,632	2,559,336
	歳 出 合 計	2,669,314	60,739	2,730,053

第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
平成27年4月1日から契約の履行を必要とする業務	平成27年度	平成27年4月1日から契約業務を必要とする業務にかかる金額

第3表 地方債補正

(変更)

(単位 千円)

起債の目的	区分	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
財政安定化基金貸付金	補正後	0			
	補正前	25,634	証書借入	無利子	神奈川県介護保険法施行細則第18条の規定による。
計	補正後	0			
	補正前	25,634			